

9月定例会

9月1日～9月30日

令和6年度一般会計歳入歳出決算を認定

第3回定例会では、「令和6年度一般会計歳入歳出決算認定」など、28議案が市長から提出されました。議長を除く21人の議員で採決した結果、原案のとおり同意、可決、認定しました。

(採決の結果は6ページ)

主な議案質疑

◆狭山市市民交流センター条例の一部を改正する条例

Q 音楽スタジオについて、市民交流センターの使用料は現行のまま据え置きとなっており、一方で地域交流センターの使用料は1時間当たり100円値上がりしている。なぜ金額に差をつけたのか。

A 市民交流センターと入曽地域交流センターの音楽スタジオの施設規模の差を理由とし、市民交流センターの音楽スタジオの使用料については据え置いたため、今回使用料の改定において金額に差が生じた。



◆狭山市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

Q 埼玉県の重度心身障害者医療費支給事業の見直しということだが、見直しはどうのようにされたのか。

A 平成30年12月に埼玉県精神障害者家族会連合会が精神障害者保健福祉手帳2級所持者を制度の対象とすることを求める請願書を県議会へ提出し、採択され、令和3年10月に事業費の影響や手帳所持者数の推移などを検証し、対象の拡大について検討することが決議された。令和4年度から令和5年度にかけて県が検討会を開催し、予算推計と財

政への影響の整理を行い、令和6年7月および11月に実施主体の市町村から意見を聴取し、本年2月の県議会定例会において本制度改正に伴う予算が可決されたものである。

◆令和7年度狭山市一般会計補正予算(第3号)

Q 空家等対策推進事業費について、今回の補正で300万円の増額となっているが、令和7年度の当初予算に対してこれまでに何件の申請が提出され、補正予算については何件を見込んでいるか。

A 5月末までに17件の申請が提出され、当初予算の上限に達したため受付を終了している。再募集の期間はおおむね3ヶ月程度と短期間であるため、補正予算に関わる申請件数は6件程度と見込んでいる。

Q 今回の補正予算による申請受付の開始時期はいつ頃を見込んでいるか。

A 受付の開始時期は10月中旬頃を予定しており、広報さやま10月号や市公式ホームページなどで周知する予定である。

◆権利の放棄について

(内容) 狹山市駅西口駐車場及び狭山市駅西口第1・第2自転車駐車場の指定管理者業務に係る令和元年度納付金及び基本協定の解除に伴う違約金の徴収の権利を放棄するもの

Q 指定管理者の破産手続開始後の債権回収について、どのような動きがあったか。

A 令和2年3月12日に当該指定管理者の破産手続が開始され、令和2年7月27